

環境・社会報告書 2010



Environmental & Social Report
2010

株式会社ダイセキ環境ソリューション







目次

会社概要・編集方針	1
トップメッセージ	2
当社の事業	4
事業の内容（土壌汚染対策）	5
事業の内容（汚染土壌処理）	7
特集	8
事業の内容（産業廃棄物処理）	9
グリーンアローズ中部の紹介	10

■環境保全に関するレポート

環境マネジメント	13
事業活動におけるマスバランス	14
地球温暖化防止	15
目標と達成状況	16
有害物質の管理	17
現場管理	18

■社会性に関するレポート

環境教育	20
コンプライアンス	21
安全衛生管理	22
コミュニケーション	23
社会貢献活動	24
働きやすい職場作り	26

第三者コメント	28
---------	----

編集後記、アンケート結果	29
--------------	----

この写真は企画部企画課の福井隆之さんが撮影した観光地のある溪谷です。自然の壮大さは私たちの心を癒してくれる一方で、自然に足を踏み入れることで自然を壊す恐れがあるということを忘れてはいけないと思います。今年には生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が愛知・名古屋で開催されます。その際にどのようなことを議論されるのか想像も及びませんが、この機会に私たち自身も環境やそこに住む生物に対して日頃どのような接し方をしているか今一度思い起こしてみるのもいいのではないのでしょうか。そんなことを思わせる1枚の写真でした。（委）

会社概要

商号 株式会社ダイセキ環境ソリューション
(東京・名古屋証券取引所1部 証券コード1712)

設立 平成8年11月1日

資本金 14億4,692万1千円

従業員数 96名(平成22年3月1日現在)

業務内容 土壌汚染調査、汚染土壌浄化処理および
工事、産業廃棄物処理および収集運搬、
環境分析、水銀リサイクル、環境コンサル
ティング、廃石膏ボードリサイクル(株
式会社グリーンアローズ中部)

本社 名古屋市港区船見町1番地86

東京本社 東京都中央区日本橋1丁目2番19号
日本橋ファーストビルディング8階

関西支社 大阪市大正区南恩加島7丁目1番82号

九州支店 北九州市若松区南二島4丁目13番地3号

工場 名古屋リサイクルセンター／愛知県東海市
横浜リサイクルセンター／神奈川県横浜市
大阪リサイクルセンター／大阪府大阪市

関連企業 株式会社グリーンアローズ中部

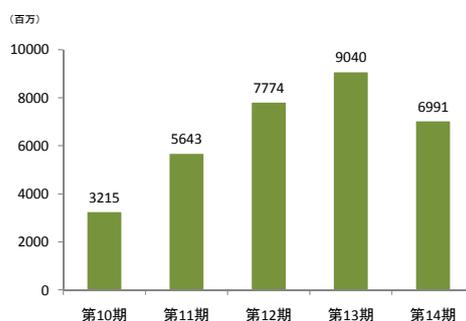
グループ 株式会社ダイセキ
北陸ダイセキ株式会社
株式会社ダイセキMCR

URL <http://www.daiseki-eco.co.jp>

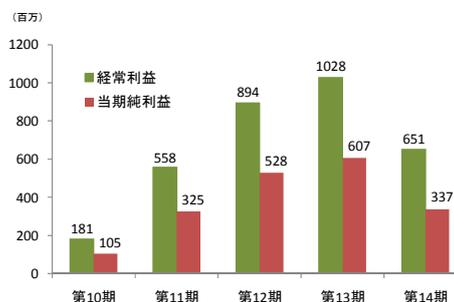
■ダイセキ環境ソリューション事業所案内



■売上高推移



■経常利益・当期純利益推移



編集方針

本報告書は、ステークホルダーの皆様に当社の環境及び社会的責任に対する考え方とその取り組みについて定期的に公開することを目的に作成しております。前回に引き続き、報告書の作成はすべて当社社員で行い、「社員の環境やCSRに対する思い」を表現することで一般の環境報告書やCSRレポートと一味違う報告書を目指しています。

尚、報告書中には、当社の過去及び現在の事実以外に将来の予測等を交えた記載もありますが、これらは当社の将来の事業活動による結果と異なる場合もありますことをご了承下さい。また、本紙は資源の削減のために印刷物とせず、ホームページ上での公開だけとしております。

○対象期間

平成21年3月1日～平成22年2月28日

○発行日

平成22年8月31日

○次回発行予定日

平成23年8月予定

○作成部署・連絡先

環境・社会報告書2010作成委員会
環境事業本部 技術開発部 環境課
TEL 052-611-6332 (ダイヤルイン)
FAX 052-611-4022
E-mail info@daiseki-eco.co.jp

トップメッセージ

脈々と息づく経営理念の下、
自覚と責任をもつ社員の育成を目指します



株式会社ダイセキ環境ソリューション

代表取締役 二宮利彦

汚染土壌処理業許可の取得

改正土壌汚染対策法が今年4月1日に施行され、汚染土壌処理業の許可制度がスタートしました。弊社も速やかに許可取得に動き、リサイクルセンターのある愛知県、横浜市および大阪市のすべてで、各自治体での汚染土壌処理業の第1号許可企業となることができました。これは、かねてより当社を信頼してお仕事を頂いたお客様、また、お取引先、株主の皆様および地域住民の方々の当社事業に対するご理解とご協力の賜物と深く感謝する次第です。今後は、こうした皆様のご期待にさらに添えるように、コンプライアンスを含めてより一層適正な運営を行わねばと身の引き締まる思いです。

社会における当社の役割

さて、土壌汚染問題を含めて環境問題はまさしく「待ったなし」の状態まで来ています。

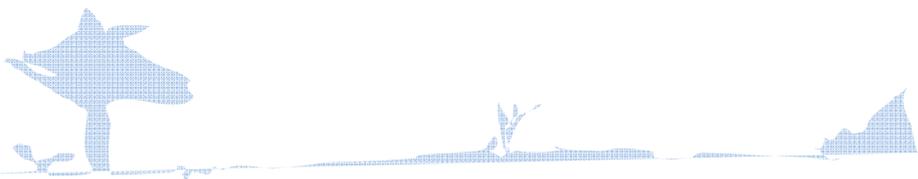
お隣の国、中国では高度経済成長の真っ只中で、今年開催の上海万博でさらに拍車がかかり、世界経済の地図が今まさに書き換えられていると言ったところでしょうか。日本で高度経済成長期に開催された大阪万博（1970）と重ね合わせて今後の経済情勢を予測する経済評論家も多いようです。しかし、日本の高度経済成長では汚水や排気ガスによる環境汚染を引き起こし、CO₂排出による地球温暖化をすすめたという反省点もあり、

これから経済成長を遂げる国々は同じ轍を踏まないような対策が必要だと思えます。

また、今年は生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が愛知・名古屋で開催されることは既知のことでしょう。私たち人類が引き起こした環境問題で、真っ先に被害を蒙っているのは地球上に3000万種以上いるといわれる生物なのです。創刊となった「環境・社会報告書2009」で私は、ダーウィンの格言を例に企業の成長について述べました。自然環境でも経済環境でも「いかに変化して対応できるか」が生存競争のきめ手だと言いたかったのですが、今日の自然環境の激変は、こうした生物たちが何十世紀もかけて進化した過程を、わずか半世紀、地球カレンダーで見ればまさに一瞬で無にしてしまうものです。環境の変化に対応する進化という過程を保全していかなければならない時代が来るとは、ダーウィンもまさか予想しなかったことでしょう。

すなわち、私たちがもっと当事者意識を持たなければいけないということです。国や企業、その地域の住民などがこの問題に対して役割や責任を持つことが大切ではないでしょうか。

ダイセキ環境ソリューションは、事業活動によって生じる環境負荷を低減させることは元より、社会の一員であることを、常に意識して環境保全事業に取り組んでまいります。また、主力事業の土壌汚染問題だけでなく、社会のニーズに合わせて様々な環境問題をソリューション（解決）していくことが私たちの役割であることを認識して、



積極的に環境保全事業に取り組んでまいります。

報告書の発行にあたり

ダイセキ環境ソリューションは、本事業年度において6期ぶりの減収減益となりました。昨今の不動産市況や企業の設備投資動向の低迷に加えて、改正土壤汚染対策法の施行前ということで土壤汚染対策市況も様子見の傾向が増えたこともその要因と分析しています。アメリカ発の世界同時不況から2年近くが経ち、世界経済の改善によって全体的に持ち直しの動きがあるとの観測はされていますが、欧州諸国の財政不安や世界各地で抱える地政学的リスクは、一本調子での景気の浮上を許してくれません。国内においても雇用情勢の低迷やデフレ経済からの脱出には未だ目途が立たず、景気の先行きは依然不透明な状況です。

こうした状況の中で、私たちは成長の停滞を余儀なくされましたが、気力を失った訳ではありません。むしろ、不況時にこそ、新しい芽が出て成長できると確信しています。特に、今は「改善と挑戦の時」と考えています。改善はもちろん業務効率化によるコスト削減を意味しますが、

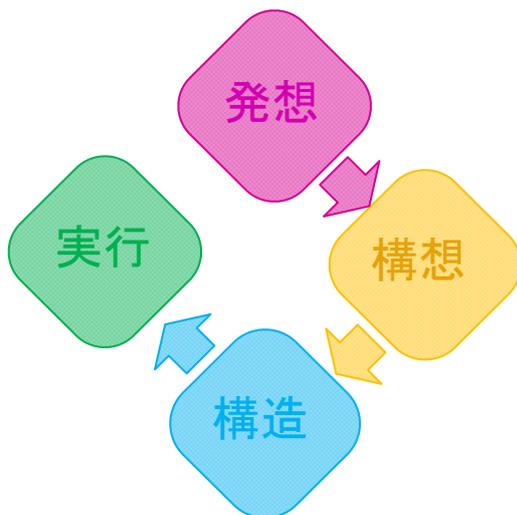
定例との乖離も意味します。今まで「これでいい。」と思っていたものと一度決別して、どれだけ新しいものに挑戦できるか、まさに実行力が重要だと言えるでしょう。こうした実行力は業績が伸びている中ではなかなか育たないものです。当然、無謀な挑戦では成功はあり得ませんので、柔軟な発想によって困難を打開していく能力を持った人材の育成も必要となります。社員一人ひとりが自覚と責任を持てば、当社の解決力は必ず上がると信じています。社員一人ひとりが社会のトップランナーになる。そうした企業を私は目指しています。当社グループには、創業者の「発想・構想・構造・実行」という経営理念がありますが、これは企業の理念であり、グループ社員一人ひとりに託された創業者からのメッセージでもあります。創業者の思想は今も脈々と息づいており、これからもこの理念に恥じないように経営者として舵を取っていく次第です。

前置きが長くなりましたが、「環境・社会報告書2010」の発行にあたり、環境改善や新規環境事業などかねてより種を蒔いてきたものが芽を出し、そして成長していく様子をこの報告書でご覧頂ければ幸いです。

経営方針

経営理念

一つの発想が湧いてくれば、それに対して種々構想を練り、実現のための組織、その他の構造を組み立てる。そして実行に移す。



行動憲章

ダイセキ環境ソリューションでは、経営責任者をはじめとする役職員が遵守すべき社会のルールとして倫理憲章・行動規範を定めています。

1. 社会的役割と責任

環境問題の解決に取り組む会社としての社会的役割と責任を十分認識し、自己責任原則に基づく健全で適切な企業行動を実践することにより社会の信頼に応えます。

2. 法令等の遵守

法令や社内ルールを厳格に遵守し内部統制に努め、適正な業務と誠実で公正な企業活動を遂行します。

3. 人権の尊重と自由闊達な企業風土の醸成

人権を尊重し、働きがいのある自由闊達な企業風土の醸成に努めます。

当社の事業

私たちは、創立以来一貫して「環境」をテーマに積極的に取り組んでまいりました。多様化する環境問題に対して最善な解決法を提案し新規事業を開発していく、それが当社の使命です。社名「環境ソリューション」はそういった志を持って付けられた名前です。

当社の事業拡大

循環型社会・持続可能な社会へ

廃バッテリー（鉛）
リサイクル事業
（P9 参照）



建設汚泥
リサイクル事業
（P9 参照）



廃石膏ボード
リサイクル事業
（P10 参照）



土壌汚染
対策事業
（P5 参照）



蛍光灯
リサイクル事業
（P9 参照）

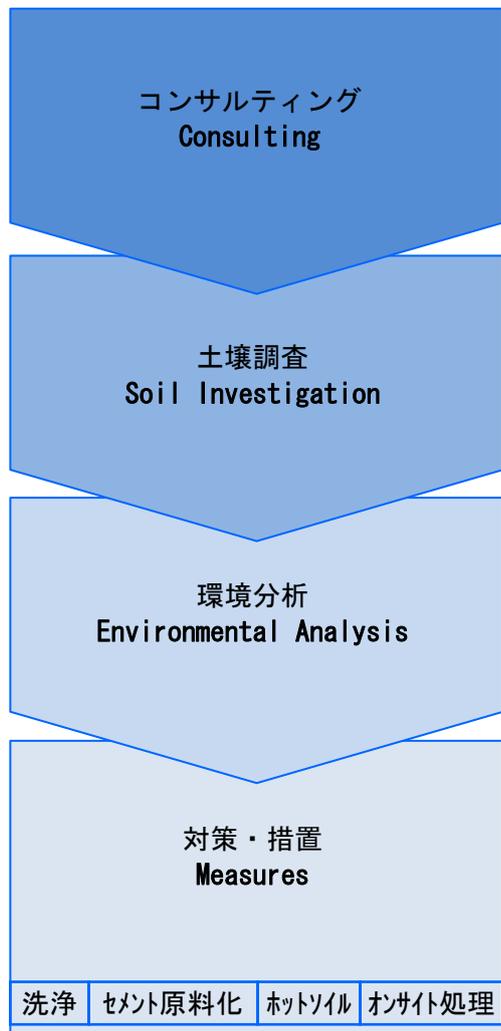


乾電池
リサイクル事業
（P9 参照）



事業の内容（土壌汚染対策）

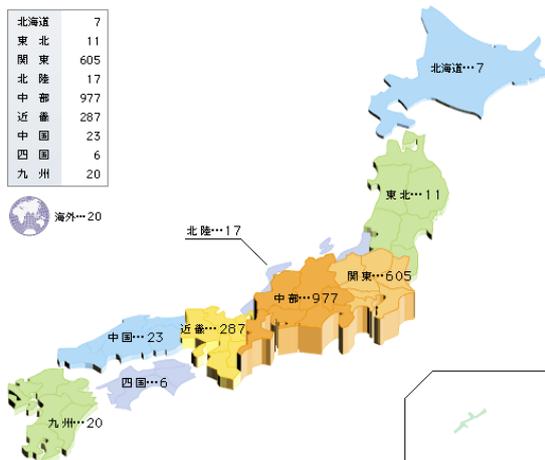
One Stop Solution Company 私たちは、土壌汚染を解決するための答えを持っています。



One Stop Solution（ワンストップ・ソリューション）とは、上図のように土壌汚染対策のコンサルティングから対策・措置まで一貫して行うことで、低コストと短納期を実現します。ダイセキ環境ソリューションが自信をもって提供するサービスです。

■コンサルティング

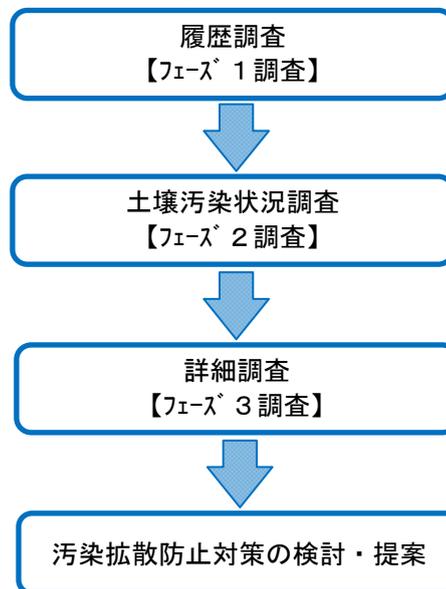
当社は年間1,000件を超えるコンサルティングを実施しており、お客様の予算・土地活用ニーズに応じた最適な方法を提案しています。行政対応も実績多数です。地域別では、関東・中部・近畿圏で数多くの実績があります。



コンサルティング実績 地域別データ（平成15年～21年度累計）

■土壌調査

履歴調査、調査計画、現地ガス・表層・ボーリング調査まで自社の設備・機器および専門的な知識と経験を積んだ自社スタッフで対応しているため、低コストで迅速な調査を可能にしています。平成22年4月に施行された土壌汚染対策法にも完全対応しています。

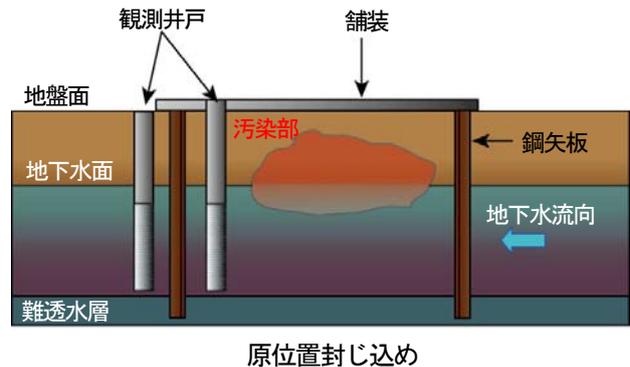
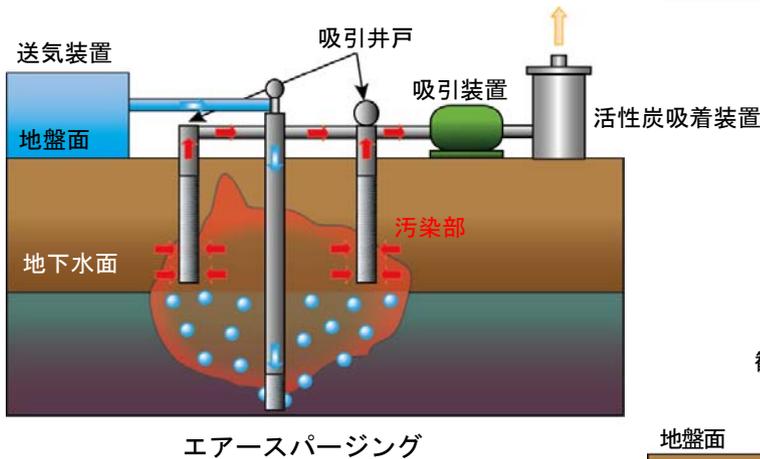
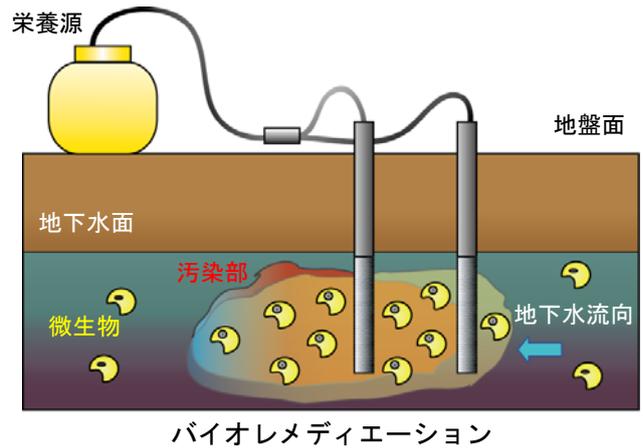
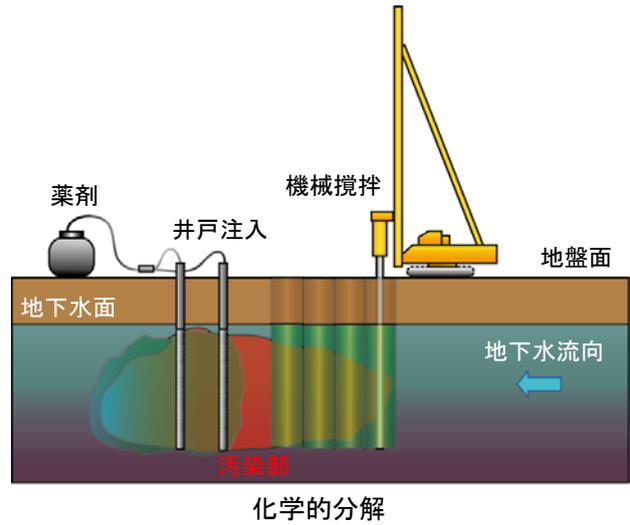
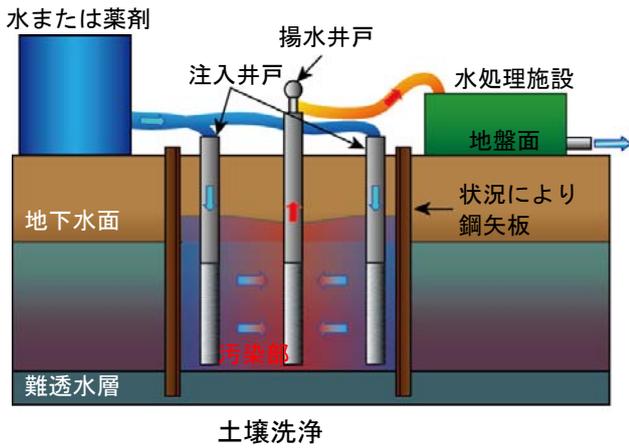


■環境分析

多くの分析スタッフと最新の機器を揃えた分析室により、低コストで迅速な分析をしています（計量証明事業認定）。地下水や廃棄物リサイクルのための成分分析等、高度な分析も行っています。

■ 対策・措置

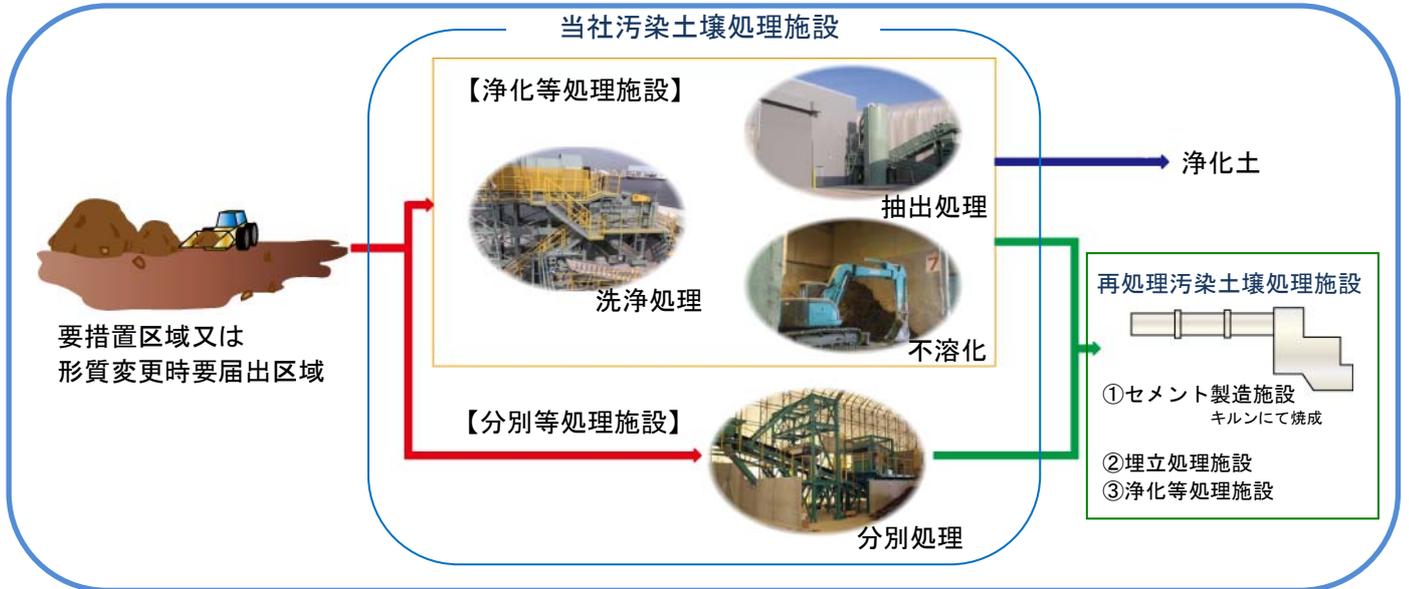
さまざまな浄化技術の中から、汚染された土地の状況に応じた最適な対策・措置を提案しています。地下水を含めオンサイト（原位置）での浄化処理も実施しています。



事業の内容 (土壌汚染対策)

事業の内容（汚染土壌処理）

改正土壌汚染対策法施行に合わせ、いち早く汚染土壌処理業の許可を全リサイクルセンターで取得しました。



法対象フロー

■汚染土壌処理業

平成 22 年 4 月 1 日に改正土壌汚染対策法が施行されました。法のあり方を検討する時に汚染土壌に関する不適正処理事例が確認されました。法改正の 1 つのポイントとして搬出汚染土壌の適正処理の確保のため汚染土壌処理業について許可制度が新設されました。法の区域から搬出される汚染土壌を処理するためには、許可が必要です。

■処理業許可

搬出される汚染土壌に対応するため、各リサイクルセンターでは、いち早く許可を取得しました。

名称	汚染土壌処理業			
	分別等処理施設	浄化等処理施設		
		抽出処理 第一種※1	洗浄処理 第二種※1	不溶化 第二種※1
横浜リサイクルセンター	○※2	○	-	-
名古屋リサイクルセンター	○※2	○	○※3	○※4
大阪リサイクルセンター	○※2	○	-	○※4

※1 第一種、第二種、第三種とは、土壌汚染対策法施行規則で定める物質です。
 ※2 対象物質は、第二種(水銀及びその化合物を除く)、第三種(PCBを除く)
 ※3 対象物質は、第二種(水銀及びその化合物を除く)
 ※4 対象物質は、第二種

■汚染土壌の適正処理

従来より重金属等の汚染土壌については、各リサイクルセンターで、異物除去、水分調整をおこなうことにより、セメント原料としてリサイクルを行ってきました。また新たに名古屋リサイクルセンターに重金属の洗浄施設を設置し、新しいリサイクル方法を確立しました。

汚染土壌処理業の許可を取得して



名古屋リサイクルセンター
工場長 岡本雅司

名古屋リサイクルセンターでは分別、抽出、洗浄、不溶化の 4 許可を取得しました。許可取得の際に、従来の施設に新たに堰堤を設けたり、構造基準に適合するように施設の改造も一部行っています。この他にも地下水の定期観測で汚染の地下浸透状況の管理なども行うことになっています。私たちの日常業務でも管理票の変更や帳簿管理などの書類上の管理がますます厳しくなりました。これらはすべて当社敷地外に汚染を流出させないためのもので、こうした管理を徹底するためには作業員への教育・指導もますます重要になったと認識しています。

ここでは、新たに名古屋リサイクルセンターのラインアップに加わった重金属洗浄プラントについてご紹介します。

平成 21 年 9 月、名古屋リサイクルセンターにおいて、汚染土壌を水洗浄し有害金属を土壌から取り除いて埋め戻し材などに利用する重金属洗浄プラントの運転を開始しました。

汚染土壌は一般的に、汚染物質が細かい粒子（以後、細粒分という）に多く残存しており、粒径の大きな土壌の表面にはそうした細粒分が多く付着しています。本プラントでは、汚染土壌を水洗いする過程で粒径の大きい土壌粒子の表面から細かい粒子を剥離させて、浄化土と細粒分を含んだ汚水とに分離します。その後、洗浄後の汚水（以後、洗浄汚水という）には汚染物質を多く含んだ細粒分が残っていますので水処理によってさらに水と分離することで処理が完了します。

新プラント導入に携わって



名古屋リサイクルセンター
鈴木 計夫

私は前職でも汚染土壌の洗浄設備の立ち上げから運転、管理まで行っており、洗浄プラントの立ち上げは2回目になります。そのため、本プラントの設計には私が洗浄処理で苦労したことの改善や実績データに基づいた様々な工夫を取り入れております。平成 21 年 9 月に本格稼働してまだまだこれからですが、今後も実績データを蓄積し、他の仲間と一緒にノウハウの蓄積と管理レベルの向上を目指していきます。

○重金属洗浄プラントの特徴

1. 環境に配慮した構造

水洗浄のため、粉塵等の発生がなく周辺環境の負荷が少なくできます。

また、洗浄汚水は薬剤による水処理を行い、プラント内で循環利用して上水や工業用水の使用量を削減できます。また、汚水や汚染土壌が施設外へ漏洩するのを防止するため、施設外周には堰堤や排水溝を設置して回収するほか、施設下には遮水シートを敷くなど地下浸透を防止するよう環境に配慮した構造となっています。

2. 循環型社会への貢献

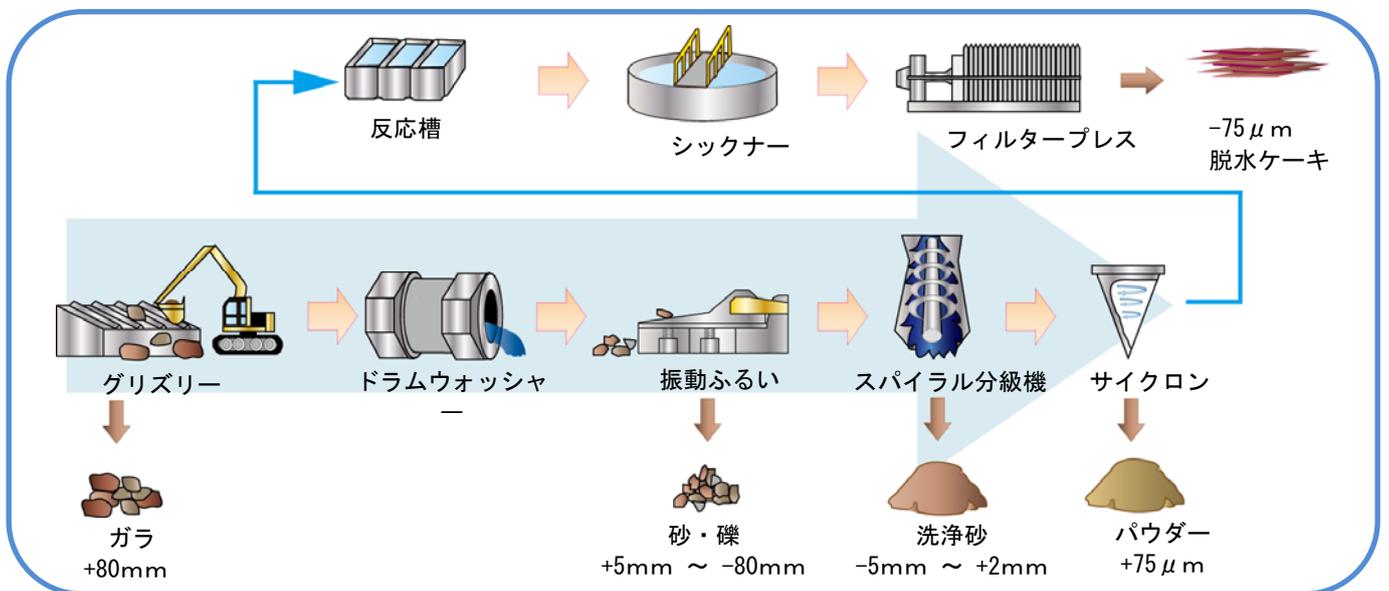
清浄土を建設骨材や埋め戻し材としてリサイクルすることで埋め戻し山砂採取量を減らして循環型社会に貢献できます。

また、分離した汚染物質が多く含まれる細粒分は回収後、脱水工程を経てセメント原料としてリサイクルしています。

3. 徹底した品質管理

洗浄した土壌は 100m³ 毎に公定法分析を行い徹底した品質管理を行っています。

水処理後の処理水は水処理の状況や薬剤の効果確認のために定期的に分析していつもきれいな水が循環できるように管理しています。処理水を放流する際は、法定項目の分析を行って汚染物質が場外に流出しないように監視しています。



汚染土壌洗浄フロー

事業の内容（産業廃棄物処理）

資源循環型社会の形成のため産業廃棄物のリサイクルを進めています。

■産業廃棄物リサイクル

当社では、産業廃棄物の中間処理業の許可も取得しています。埋立処分するのではなく、中間処理を行い高いレベルのリサイクルを目指しています。持続可能な社会の実現のためには、循環型社会の形成が必要です。捨てられているゴミを資源に変えることにより、自然界から新たに採取する資源を少なくすることができます。

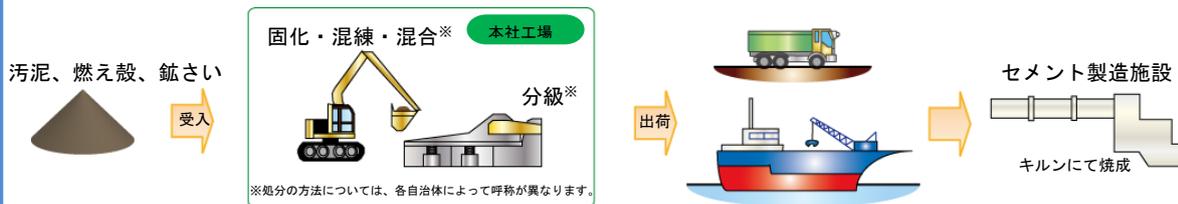
産業廃棄物処理で大切なこと



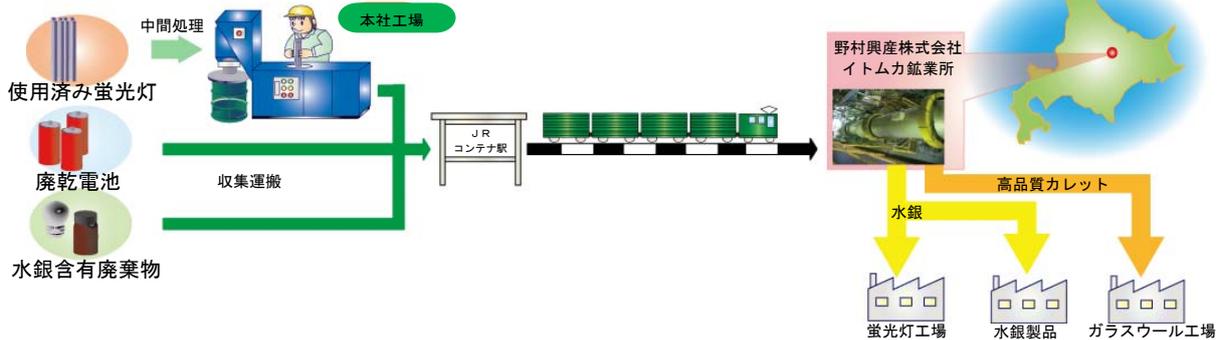
名古屋事業部営業1課
江村 明浩

リサイクルを行うためには、適正処理を行うのはもちろんですが、適切な保管も大切です。そのため、排出事業者様を訪問する際には、保管場所や保管状況の確認をさせて頂くようにしております。保管の状況によっては蛍光灯などは割れて水銀が飛散したり、乾電池やバッテリーでは雨水などの水気と接触して発火する危険があります。適切な保管は事故の予防であることはもちろん、廃棄物をより効率よくリサイクルを行うことができるのです。

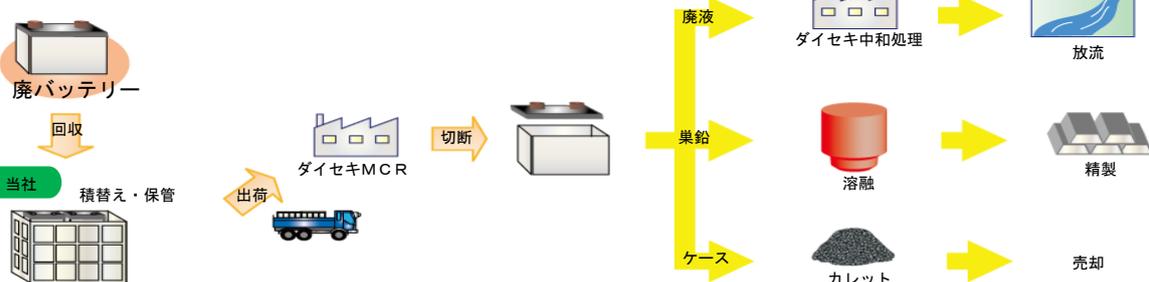
■汚泥等のリサイクルの流れ



■水銀リサイクルの流れ



■廃バッテリーリサイクルの流れ



グリーンアローズ中部の紹介

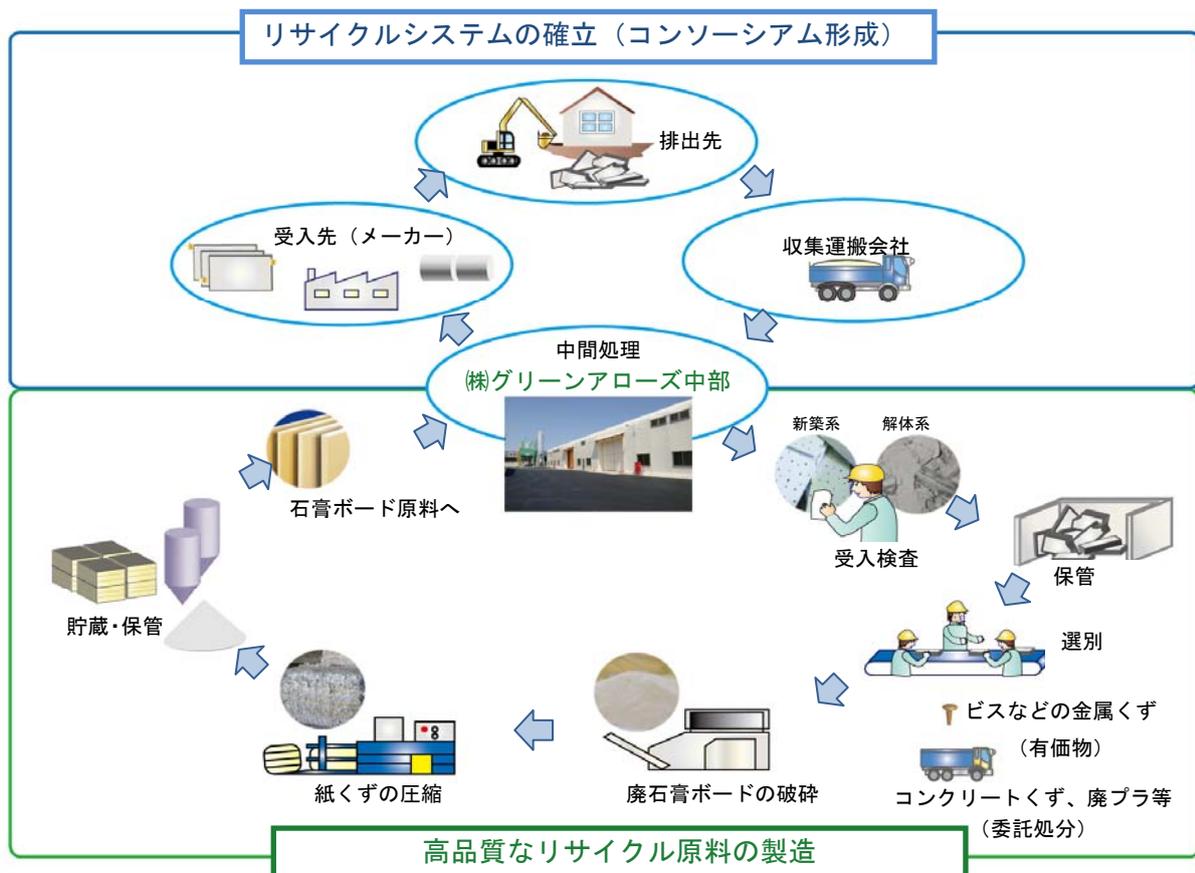
当社を中心として廃石膏ボードリサイクルを行う会社を設立し、**確実・大量・安価**なリサイクルシステムを確立し、**資源循環型社会の構築**に貢献しています。

■廃石膏ボードを取り巻く問題点

廃石膏ボードは建設廃棄物中でも排出量の多い品目でありながら、リサイクルへの取り組みは、特に解体系廃石膏ボードにおいてはほとんど進んでいないと言われています。そんな状況の中高度経済成長期に建てられた非木造建築物の寿命と言われる30年を迎え、廃石膏ボードは建築物解体に伴って今後ますます排出量の増加が見込まれています。このような問題を解決していくためにも廃石膏ボードのリサイクル率を向上させ、不適正処理を防止し、また埋立処分量を削減していくことは非常に重要な課題とされています。

■廃石膏ボードリサイクル状況

このような問題点を解決するため、廃石膏ボードリサイクル会社を設立し、約1年以上経過しましたが、搬入量・処理量ともに好調でその取扱量は1,000トン/月を超えることができました。取扱い量増加に伴い、さらに手選別ライン横の定量供給システムの設置、保管サイロの増設を行いました。今後もますます発展し資源循環型社会への貢献を果たしていけるよう努力してまいります。



廃石膏ボードのリサイクルシステムと(株)グリーンアローズ中部との関係

環境保全に関するレポート



この章では、ダイセキ環境ソリューションの環境保全の取り組みについてご説明します。



環境マネジメント	13
事業活動におけるマスバランス	14
地球温暖化防止	15
目標と達成状況	16
有害物質の管理	17
現場管理	18

環境マネジメント

本来業務が環境保全事業であり、環境管理は最重要課題となっています。環境マネジメントシステムを経営に導入して、継続した改善活動を進めています。

■ ISO14001の認証取得について

平成14年の名古屋本社登録（㈱ダイセキ名古屋事業所の関連企業として）以来、新拠点を置くたびに拡大登録を実施してきました。

平成21年12月には㈱グリーンアローズ中部（東海リサイクルセンターから移行）の拡大登録が完了し、現在全事業所で認証取得しています。

平成21年12月に（財）日本品質保証機構による更新審査を受けましたが、改善指摘事項カテゴリB：1件（㈱グリーンアローズ中部）、改善の機会：14件、ストロングポイント：1件という結果でした。

改善指摘事項の原因解析と類似事項の調査を即日実施し、是正処置及び再発防止実施の計画を策定して、平成22年1月中に全ての対応を完了し、その他の改善も継続しています。

なお、外部監査に加え、外部機関による監査員養成教育を受けた環境管理関連業務経験者を中心とした内部監査を実施しています。

ISO14001の登録状況

- 平成14年2月 ㈱ダイセキ名古屋事業所（JQA-EM2116：当時）の関連事業所として認証登録。
- 平成18年2月 東京本社、横浜リサイクルセンター、関西オフィスに登録。
- 平成18年12月 JQA-EM2116からJQA-EM5648に分割登録。
- 平成20年1月 大阪リサイクルセンターを登録、関西オフィスを関西支社に変更。
- 平成21年1月 東海リサイクルセンターを登録。
- 平成21年10月 ㈱グリーンアローズ中部を当社関連事業所として登録し、同敷地の東海リサイクルセンターを廃止。

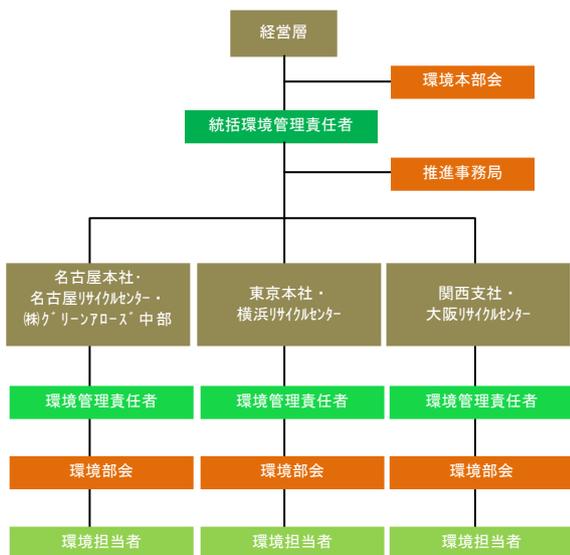
環境方針

当社は、土壌汚染調査、汚染土壌処理、環境分析等の計量証明、産業廃棄物の収集運搬および中間処理を行うに当たって、以下の施策を実施します。

- ・地球温暖化の防止に資するため、当社の事業活動で消費するエネルギーで特に電気および燃料の使用量の削減に努めます。
- ・土壌汚染調査、汚染土壌および産業廃棄物の収集運搬・中間処理を適正かつ安全に行うと共に、不必要なムダを改善して作業の効率化を図ります。
- ・当社で発生する廃棄物の抑制を図ると共に、受け入れた汚染土壌および廃棄物のリサイクル率を高めるための処理技術の向上に努めます。
- ・土壌汚染調査、汚染土壌および産業廃棄物の収集運搬・中間処理の中で、粉じん等の環境負荷の低減および環境負荷の予防に努め、これらの継続的改善を図ります。
- ・環境側面に関する法規制の他、お客様とのお約束事項および当社が定める自主管理基準値を順守します。
- ・当社および当社に関連する組織の環境目的・環境目標を設定し、見直しを行います。

平成18年5月15日制定

平成21年4月7日改訂



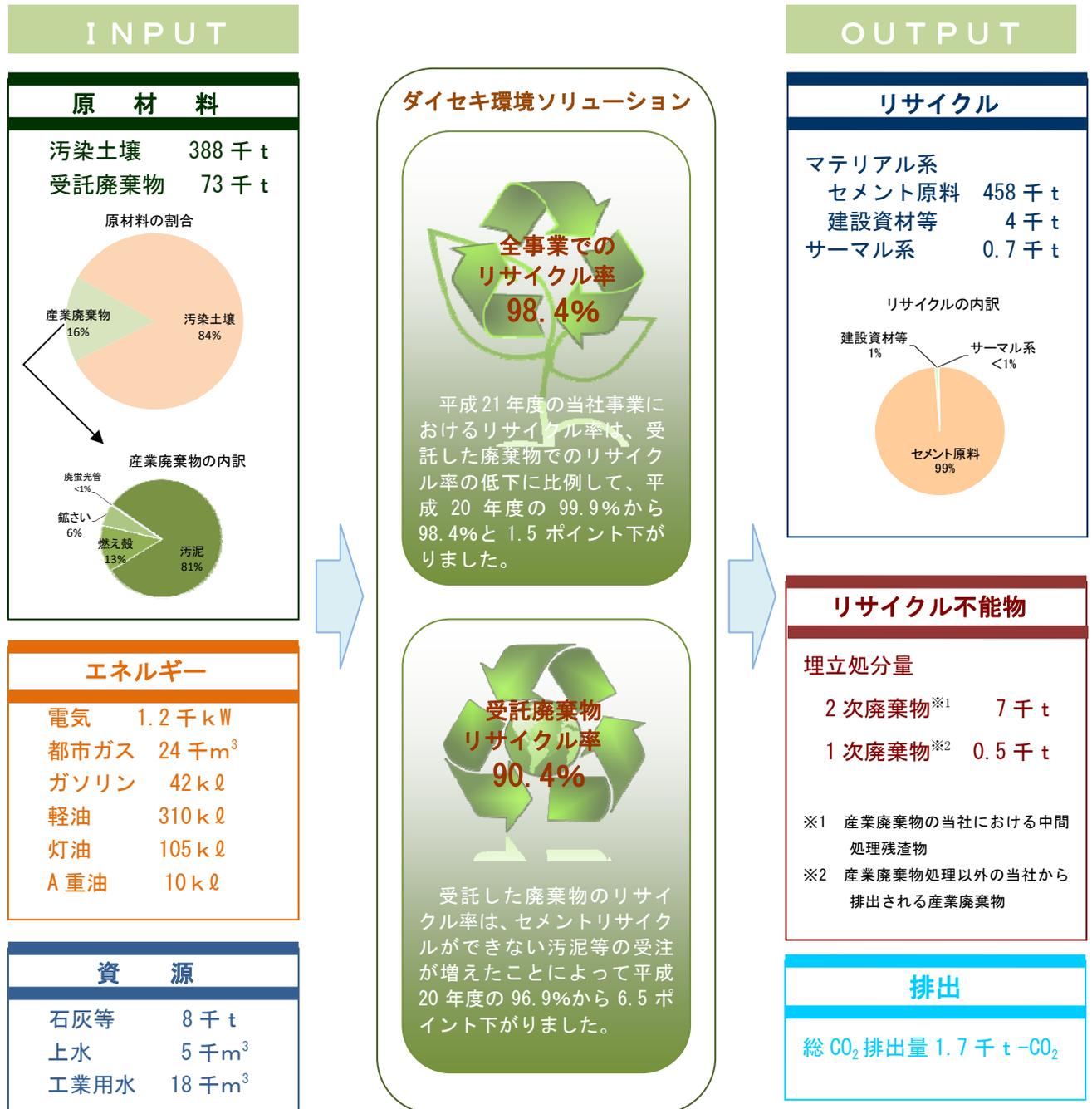
ダイセキ環境ソリューションEMS組織体制図

■平成21年度の審査・内部監査の状況

事業活動におけるマスマランス

マスマランス（物質収支）を把握することは事業活動に伴う環境負荷の低減の第一歩。マスマランスの現状把握と分析をして、しっかりと改善に繋げていきます。

■平成 21 年度マスマランス



◆リサイクル率の求め方について

$$\begin{aligned} \text{全事業でのリサイクル率 (\%)} &= \{ \text{リサイクル量} / (\text{リサイクル不能物量} + \text{リサイクル量}) \} \times 100 \\ &= \{ (458 \text{ 千 t} + 4 \text{ 千 t} + 0.7 \text{ 千 t}) / (7 \text{ 千 t} + 0.5 \text{ 千 t}) + (458 \text{ 千 t} + 4 \text{ 千 t} + 0.7 \text{ 千 t}) \} \times 100 \\ \text{受託廃棄物リサイクル率 (\%)} &= (\text{産業廃棄物受入量} - \text{埋立処分量}) / \text{産業廃棄物受入量} \times 100 \\ &= (73 \text{ 千 t} - 7 \text{ 千 t}) / 73 \text{ 千 t} \times 100 \end{aligned}$$

地球温暖化防止

ますます取り組み強化が求められる地球温暖化防止対策に対して、私たちは今後もCO₂排出量の削減について積極的に取り組んでいきます。

■事業活動に伴うCO₂排出量

温室効果ガスの排出量の削減目標が6%^{※1}から25%^{※2}へと大幅にアップする中で、その取り組みは現状よりも大きな変革が求められています。当社でも事業活動に伴って発生する温室効果ガスの内、CO₂排出量の削減には積極的に取り組んでおります。

下のグラフは、当社の最近4年間のCO₂排出量の推移と原単位での削減目標の実績を示しています。



平成20年度まではCO₂排出量は事業売上高上昇に伴って増加していますが、平成21年度は売上高の減少によって減少しました。原単位（CO₂排出量/売上）での削減目標については毎年減少傾向にあり、作業の効率化等の改善活動の効果が表れていると思われます。

また、平成20年度改正の省エネ法^{※3}で規制される企業全体の合計エネルギー使用量は1,500kℓ未満であり、当社は特定事業者の指定には至っておりません。

■委託輸送に係るCO₂排出量

平成18年度の改正省エネ法^{※4}で特定荷主に指定されて以来、当社ではエネルギー使用量の削減に取り組んでおります。

下のグラフは、最近4年間で、当社が委託輸送した際のCO₂排出量の推移と原単位での削減目標による実績を示しています。



委託輸送に係るCO₂排出量は温対法^{※5}による報告義務があります。平成21年度の排出量は大幅に減少しましたが、これは平成21年度に受注した汚染土壌や産業廃棄物の処理量の減少によるもので、その輸送量も減少したためです。また、原単位（エネルギー使用量(kℓ)／輸送トンキロ(t・km)）での削減目標については輸送効率で評価していますが、平成19年度に大きく減少できたものの、平成21年度には基準年度（平成18年度）と同水準まで戻ってしまいました。これは輸送形態の変化が原因と思われます。今後の取り組み等につきましては次ページでご説明いたします。

※1…第3回気候変動枠組条約締約国会議（地球温暖化防止京都会議）において、日本は2008年から2012年までの間に1990年比で温室効果ガスの排出量を6%削減する京都議定書を採用したものの。

※2…2009年9月ニューヨークで開催された国連気候変動サミットにおいて鳩山首相（当時）が2020年までに1990年比で温室効果ガスの排出量を25%削減することを表明したものの。

※3…省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）平成20年度改正では従来省エネルギーの取り組み義務があった燃料、ガス、電気等のエネルギーを一定規模以上使用する工場等（エネルギー管理指定工場）から本社、工場、営業所等の企業全体での一定規模以上のエネルギーを使用する事業者（特定事業者）にも省エネルギーの取り組み義務が拡大された。

※4…省エネ法平成18年度改正では一定規模以上のエネルギー使用のある荷主（特定荷主）に対しても省エネルギーの取り組みが義務付けられた。

※5…温対法（地球温暖化対策の推進に関する法律）は、国、地方自治体、事業者、国民等が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めた法律。

目標と達成状況

事業活動に伴う環境負荷の低減や地球温暖化防止に係る取り組みは、事業者の責任であることを自覚して、日頃から目標を達成できるように取り組んでいます。

平成 21 年度の目標達成状況と平成 20 年度との比較

目的	対象	平成 20 年度			平成 21 年度			
		目標	実績	判定	目標	実績	判定	取り組み内容
省資源・省エネルギー、地球温暖化防止	売上当たりの電気使用量	18 年度比 12%減	23%減	○	18 年度比 13%減	15%減	○	・不要な照明等の消灯 ・リサイクルセンターの作業効率化
	委託輸送に係るエネルギー消費量	18 年度比 3%減	3%減	○	18 年度比 3%減	0%減	×	・各事業所との連携 ・委託業者への協力要請
	入荷量当たりの燃料使用量	18 年度比 2%減	7%減	○	18 年度比 3%減	12%減	○	・アイドリングストップの徹底 ・リサイクルセンターの作業効率化
	売上当たりのCO ₂ 排出量	18 年度比 9%減	11%減	○	18 年度比 10%減	14%減	○	・電気、ガス、燃料等の使用量の削減 ・作業効率の改善
廃棄物の抑制	入荷量当たりの埋立処分量	18 年度比 1%減	25%減	○	18 年度比 2%減	70%減	○	・分別の徹底 ・リサイクルの促進
環境汚染の予防	粉じんの苦情件数	0 件	3 件	×	0 件	0 件	○	・監視・清掃の実施と徹底 ・排出元の改善
	現場作業における環境事故	0 件	1 件	×	0 件	0 件	○	・安全パトロール実施 ・作業手順見直し
循環型社会に貢献	グリーン購入率 ^{※1}	67%	67%	○	72%	86%	○	・購買先の見直し等

※1 グリーン購入対象の商品は、ISO14020 に掲げられる 3 分類すべてを対象として取り組んでいます。

■達成できた点

○粉じんの苦情件数 0 件

当社では主にリサイクルセンターからの粉じんが飛散して、近隣企業の方々にご迷惑をお掛けすることがありました。そのため、環境方針に「粉じんの環境負荷の低減」、目標にも「粉じんの苦情件数 0 件」を掲げて施設改善や作業内容の見直し、清掃活動の徹底など取り組んでまいりました。その結果、昨年度は苦情件数 0 件を達成することができました。しかし、これは粉じんの発生抑制のための評価指標でしかなく、粉じんの飛散が全くなかったというものではないことを認識して今後も十分な管理を行っていく必要があります。

○土壌入荷量あたりの埋立処分量

当社に持ち込まれた汚染土壌に含有するがれき、廃プラスチック等は当社が責任をもって廃棄物として適正に処理しております。土壌由来の要素が大きいため、廃棄物発生量自体の削減は難しい面がありますが、分別をしっかりと行うことで埋立処分量を減らす取り組みを実施しています。

■達成できなかった点

○委託輸送に係るエネルギー消費量

委託輸送に係るエネルギー消費量削減目標は、エネルギーの使用量を原単位にて評価しております。しかし、P15 記載の通り、平成 21 年度は受注量の大幅な減少を受けて輸送効率が悪化して原単位でのエネルギー使用量が増加しました。また、集計方法に改良トンキロ法を用いていたため、委託先の運搬会社各社での燃費改善等が反映されていないことも原因にあります。平成 21 年度には、委託先の運搬会社各社に省エネ輸送に関するアンケートを実施し、各社での取り組み状況の把握を行って集計方法を燃費法に切り替えていく準備を進めました。今年度より、一部運搬会社と協力して燃費改善や輸送効率化の取り組みを進めております。

有害物質の管理

有害物質が含まれている汚染土壌、分析や水処理等に使用する薬品、これらの化学物質の管理に取り組んでいます。

■重金属洗浄プラントによる管理

重金属洗浄プラントでは、有害物質を微粒子で捕集したり、洗浄水の汚染を処理するために薬品を使用します。その薬品の中には法により劇物に指定されている薬品もあり、使用する薬品タンク全てに防液堤を設置し、在庫確認による厳重な管理を行っています。タンクの大きさをできるだけ小さくして、万一の事故時のリスク軽減を考慮しています。

また、土壌中の汚染濃度と薬品使用量が比例することから、資源を大切に使うために、営業部門からの事前情報を活用して汚染濃度に見合った薬品量を設定することで有限な資源を大切に使う取り組みもしています。



薬品保管状況

■VOC（揮発性有機化合物）

VOCで汚染された土壌の浄化は、ホットソイル（石灰系薬剤）と土壌中の水分との水和反応熱を利用したホットソイル工法を用いています。土壌が加熱されることでVOCが土壌から大気中へ揮発されるため、VOCを含む内部空気を吸引してVOCを活性炭に吸着させます。VOCが大気中に拡散しないように確実に密閉構造の施設内で処理を行い、吸着後の活性炭は適正に処理しています。また、使用中の活性炭の吸着状態は検知管により確認を行っています。



VOC浄化設備
集塵機・活性炭吸着設備

■分析用毒劇物管理

分析業務では多くの試薬を使用しますが、その中でも毒劇物の管理は法的にも安全管理上でも大変重要です。当社では、毒劇物管理規程を定めて毒劇物取扱責任者の下、発注・入荷・使用に関して徹底した管理を行っております。

■PRTR対象物質

当社では、一部PRTR^{※1}対象物質であるトルエンを取り扱っていますが、平成21年度の使用量は届出基準である1t（含有量）未満でしたので届出は不要でした。

※1 PRTR・・・「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」による届出制度。個別事業所毎に化学物質の環境への排出量・移動量の把握と報告が義務付けられている。

■汚染土壌の管理

当社では、有害物質に汚染された土壌を扱うという意識を強く持って、取り扱い場所に依じて次のような徹底した管理を行っています。

1. 調査現場

調査現場では、コンクリート舗装が多く、カッターで切る作業が伴います。そのカッターを入れるときに摩擦熱が発生するため冷却用に水を入れますが、土壌と接触した水へ汚染が広がる可能性があるため、ドラム缶により回収して当社に持ち帰り適正に処分しています。

2. 分析室

分析室に持ち込まれた土壌サンプルは、分析終了後リサイクルセンターで適正に処理します。また、分析の過程で発生する有害物質を含む水についても、(株)ダイセキへ処理委託して適正に処分しています。

3. リサイクルセンター

汚染土壌搬出現場やセメント会社への輸送中はダンプの荷台にはシートをかけ、また、入場したダンプのタイヤは洗輪場で洗浄して退場することにより汚染の拡散を防ぎます。

一方、リサイクルセンター内でも漏洩や拡散、地下浸透がないか毎日の点検・管理を怠りません。

現場管理

当社では産業廃棄物や汚染土壌を取り扱う上で、様々な管理項目と基準を設けて事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。

■水質管理

リサイクルセンターでは生活排水(浄化槽等)や敷地内の雨水が適正に排水されているかチェックするため、放流水を定期的に自主検査しています。また、平成 22 年度より処理業の構造基準の改正に伴い敷地外への汚染土壌の流出を防止するため、敷地境界線に堰堤を設け、雨水による汚染土壌の流出防止をしています。地下水の汚染状況の定期観測も水質管理として新たに加わりました。



堰堤の設置状況

■粉じん管理

リサイクルセンターでは、工場内ダンプ速度制限や改質材添加量の抑制、局所的な集じん機の使用により、粉じんの発生を抑制しています。また、建屋内から粉じんを出さないように防じんカーテンを導入し、工場内では毎日清掃車による場内床面の清掃を実施しています。



場内清掃の様子

■臭気管理

現場での調査・掘削除去工事では、悪臭の発生は近隣住民の方々に影響を及ぼしますので、細心の注意を払って作業を実施しています。必要に応じて消臭剤等を散布して対応しています。リサイクルセンターでも毎日、場内点検で臭気の状態を確認したり、風向風速計を用いて風の状態を調べて敷地外へ悪臭を出さないように気をつけています。



臭気の確認状況

■騒音管理

現場での調査・掘削除去工事では建設騒音を伴うため、近隣住民の方々に近隣企業にご迷惑をおかけする可能性があります。そのため、市街地などでのボーリング調査では防音シートを設置して騒音の低減に努めたり、早朝や夕方を避けた時間帯に工事を行うなどの対策を実施しています。



防音シートによる遮音

雨水排水もしっかり管理



横浜リサイクルセンター
大川原 照夫

横浜リサイクルセンターでは処理工程から発生する排水はありませんが、場内に降った雨水を pH 調整装置で処理して pH 管理して排水しています。装置の点検は毎日実施しますが、降雨時にこそ装置に異常がないか点検することが大切です。最近はゲリラ豪雨と言われる大雨が多くて、降雨中での作業は大変ですが、場外に汚水を排出しないためにも重要な仕事だと思っています。

管理してこそその設備と認識



大阪リサイクルセンター
平良 輝明

リサイクルセンターでは、粉じん対策用の集塵機やミスト、清掃車など事業活動に伴う環境負荷を低減する設備が多くあります。しかし、こうした設備も日頃の点検や適時のメンテナンス、正しい運転方法がなければ最大の効果は発揮できません。管理してこそその設備であることをよく認識して、注意深く環境負荷の低減を図っていければと思います。

社会性に関するレポート

この章では、ダイセキ環境ソリューションのCSR（企業の社会的責任：Corporate Social Responsibilityの略）についてご説明します。

経済的側面

健全経営
品質管理
IR説明会
情報開示

環境教育
循環型社会への取り組み
サステナビリティ

環境的側面

働きやすい職場作り
社会貢献活動
コンプライアンス

社会的側面

当社のCSRのイメージ

環境教育	20
コンプライアンス	21
安全衛生管理	22
コミュニケーション	23
社会貢献活動	24
働きやすい職場作り	26

環境教育

当社では知識と熟練が必要な汚染土壌や産業廃棄物を取り扱っています。社員に対する環境教育を徹底して事業活動における環境負荷の低減と汚染の予防に努めています。

入社時教育において、新入社員研修プログラムの中に環境（ISO）についての教育が組み込まれています。「環境教育テキスト」に基づいた教育を行い、「環境」を含む社名に恥じない人材育成をしています。

以降の環境教育は、次の4つに区分して実施しています。

①環境啓発教育

環境啓発教育は全社一般教育で、ISO14001の知識習得のための教育とグローバルな環境問題に関する教育です。平成21年度は当社初の環境・社会報告書発行年でしたので、平成20年度の主な取り組みや目標達成状況等の確認とともに、事業内容の周知などを目的として、環境・社会報告書を教材に熟読とアンケート提出を行いました。

②作業基礎教育

当社では作業ごとに携わる際必須の基礎教育を定めています。リサイクルセンターの作業員には処理作業や収集運搬作業等が、営業では土壌汚染対策についてコンサルティングが可能なように土壌環境センターの「土壌リスク管理者」資格取得が、管理票等取り扱いを行う者にはそれらの取り扱い教育等が、準社員も含めて必須となっています。

③能力認定

能力認定は環境に著しい影響を与える作業を担当する者に実務力量を持たせるための認定制度です。基礎教育の後、更に実習とテストにより、「一人で安全に正確な作業ができる」ようになった者だけが実務を行うことができることとしています。

④外部資格

外部資格は許認可など事業登録をする上で必要な資格、労働安全衛生法で定められた作業主任者や特別教育等です。

保有資格一覧(2010.6.30現在)

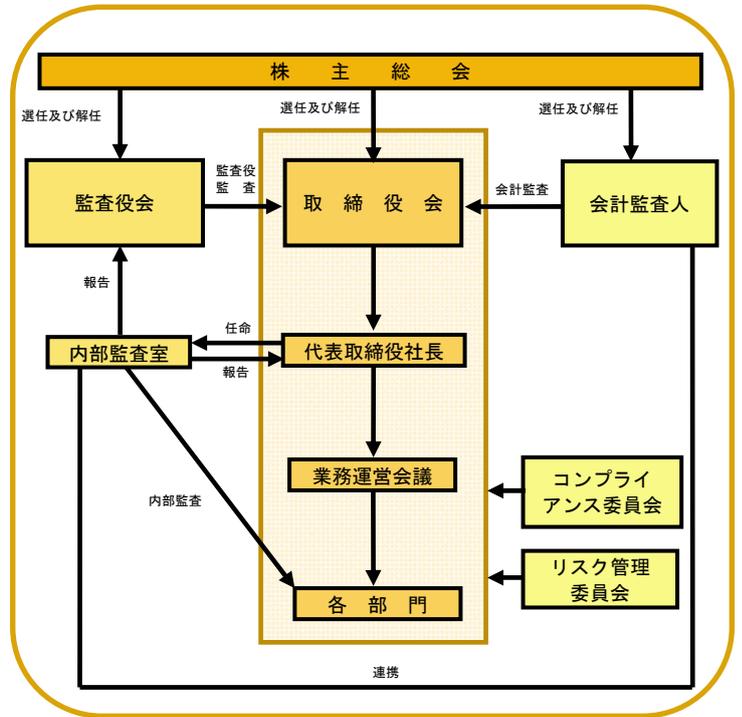
資格名	取得人数
特別管理産業廃棄物 処分課程	9
特別管理産業廃棄物 収集運搬課程	11
特別管理産業廃棄物管理責任者	4
土壌環境監理士	2
土壌環境保全士	22
土壌環境リスク管理者	38
地質調査技士	8
地質汚染診断士	1
技術士	2
技術士補	7
一級土木施工管理技士	13
二級土木施工管理技士	5
環境計量士(濃度)	4
環境計量士(騒音・振動)	1
一般計量士	1
水質関係第一種公害防止管理者	10
水質関係第二種公害防止管理者	1
大気関係第一種公害防止管理者	1
大気関係第二種公害防止管理者	3
ダイオキシン類関係公害防止管理者	7
危険物甲種	7
危険物乙種4類	15
放射線管理士	2
環境カウンセラー	1

コンプライアンス

当社では企業の社会的責任を果たすため、コンプライアンス体制を整備しステークホルダーの皆様への期待にお応えできるよう取り組んでいます。

■内部統制システム

当社では健全経営のために、「監査役制度」、会社法に基づいた「内部統制システム」等の体制を整備しています。右図は内部統制組織図を示していますが、経営の透明性や法令等の遵守のために各組織の役割に基づいて機能しています。



内部統制組織図

■コンプライアンス体制

法令の情報収集、教育、コンプライアンスに対する管理体制を整備しています。

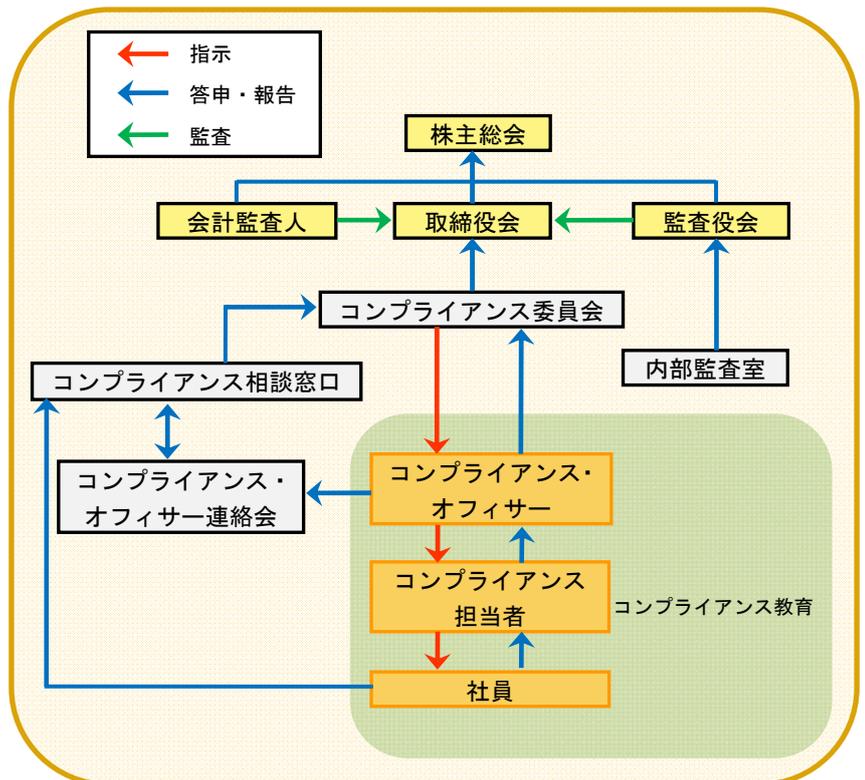
月1回以上のコンプライアンス教育を全社員を対象に行っています。

コンプライアンス教育の主な内容

- ケースで学ぶ危機管理対応
- インサイダー取引
- 不当要求の手口と対応（関係遮断）
- 職場でのリスク事例
- クレーム対応ルール
- 顧客の声は上司に伝える
- アンケート情報の利用
- 業務上知り得た顧客情報の取り扱い



コンプライアンス教育の様子



当社のコンプライアンス体制

安全衛生管理

当社は安全が全てに優先することを基本として、社員全員で事故の防止、労災ゼロに取り組んでいます。

■安全衛生管理に対する取り組みについて

当社では、平成18年度に発生した2件の休業災害を契機に、平成19年度に『安全は全てにおいて優先する』を安全基本方針として明文化しました。以来、経営層と社員が一体となった安全衛生管理に対する取り組みを、継続しています。活動内容として、

- ①事業所毎の安全衛生委員会の開催
- ②部署毎の安全衛生部会の開催
- ③事業所毎の安全衛生パトロール
- ④社員相互の自主パトロール
- ⑤ヒヤリハット事例の水平展開
- ⑥各種安全衛生関係教育・訓練
- ⑦リスクアセスメントの導入

等を計画的に実施しています。安全衛生関係教育としては、平成21年度は協力業者の作業員も含め、現場担当社員全てに『粉じん作業特別教育』を実施しました。また、平成22年度は、リスクアセスメントの全社導入を安全衛生活動の最重点課題としています。このリスクアセスメントの導入の際に、作業手順書を見直し、改訂する作業も同時に実施しています。

全国安全週間（毎年7月1日～7日の日程にて開催）中には、安全パトロール等の安全活動の他、独自の行事として、①全社一斉清掃、②安全標語の募集を実施しています。

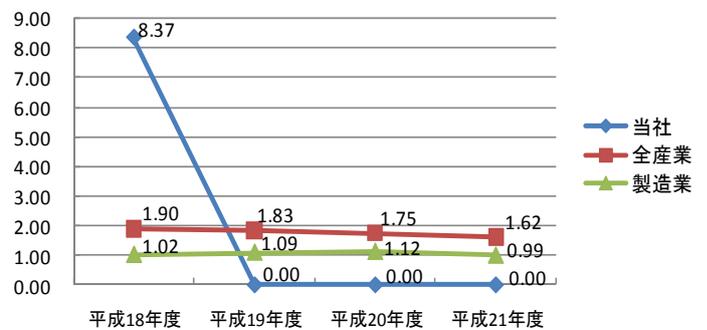


安全標語

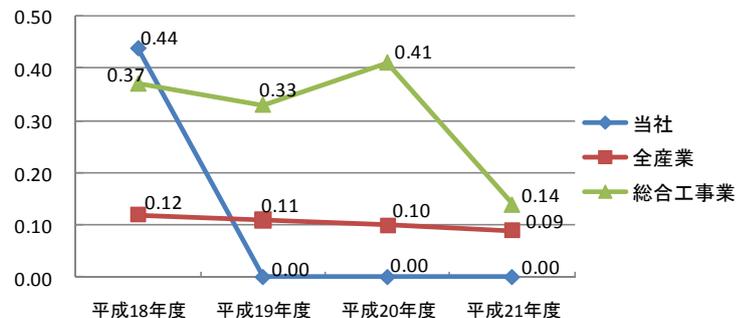
■平成21年度の実績について

平成21年度の休業災害は0件、度数率、強度率、共に0.00でした。平成18年度から平成21年度に発生した休業災害の度数率、および強度率の推移を下のグラフに示します。

度数率



強度率



安全衛生協議会
(名古屋本社)



全国安全週間朝礼
(横浜リサイクルセンター)

コミュニケーション

ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを欠かさず、更なる信頼獲得に向けて邁進します。今後も環境保全を通じて地域の皆様との共生を図ってまいります。

■ 土壌・地下水汚染対策セミナーを主催

先般、土壌汚染対策法の改正と「資産除去債務に関する会計基準^{※1}」の開始により、昨年度は当社にセミナー開催のご依頼が急増しました。東京、大阪、名古屋を中心に「改正土壌汚染対策法のポイントと対応」と「資産除去債務と土壌汚染」をテーマとしたセミナーでは多くの方に受講頂きました。

※1 企業会計基準委員会 企業会計基準第18号による



当社主催改正土対法セミナー（東京会場）

■ 土壌汚染対策事業についての講義開催

環境保全事業に関心のある学生に対して土壌汚染対策事業についての講義を開催しております。学校の講義では教えてもらえない業界の話に学生たちは興味津々でした。



講義の様子

■ 当社社長によるIR説明会

当社では、財務状況などのIR説明会を積極的に行っております。これは経営の透明性の一環で、ステークホルダーの方々に当社の健全経営を示すものです。社長自らによる説明会もそうした意識の表れからです。



IR説明会の様子

■ その他地域協定等

平成22年6月現在で、大阪市地域環境保全団体様との環境保全協定の締結を継続しております。

■ 情報開示

○ 産廃情報ネットによる公開

(財)産業廃棄物処理事業振興財団が運営する産業廃棄物情報サイト「産廃情報ネット」にて、処理業の優良性の判断に係る情報開示^{※2}および許可取得状況開示を行っています。

※2 環境省が平成17年4月から施行している、遵法性・情報公開性・環境保全への取り組みの3つの評価基準から審査される、優良性評価制度に対応。

○ 環境・社会報告書の作成

環境・社会報告書の作成・発行は2回目となります。より多くの方に当社を理解して頂けることを願い、毎年1回発行してまいります。



環境・社会報告書作成委員会

社会貢献活動

当社は、企業が社会の一員であることを自覚して社会の中での当社の責務を果たしながら地域社会と共に持続可能な社会を目指しています。

■会社としての社会貢献活動

[グループ参加]

○日本橋川河川浄化清掃活動

名橋「日本橋」保存会、日本橋地域ルネッサンス100年計画委員会、常盤橋フォーラムの3団体が主催し、2ヶ月に1度開催の活動へ第10回より参加を始めました。

参加した社員もまさか都心のオフィスビル街で船に乗って河川清掃をするとは思ってもおらず驚いた一方で、歴史ある風情を楽しみながらの清掃活動でした。こうした活動で日本橋を古くから守ってこられた皆さまには心から敬意を表すと共に、私たちも参加させていただけることを心から感謝致しています。



清掃活動の様子

○キャンドルナイト in つるみ 2009 に協賛

横浜リサイクルセンターに近い JR 鶴見駅西口広場で開催された「キャンドルナイト in つるみ 2009 (つるキャン実行委員会主催、鶴見区役所他後援)」に初協賛しました。

○全市一斉クリーンキャンペーン・なごや 2009

昨年同様に名古屋市主催の清掃活動に同調した中部経済同友会の協力活動に参加して、小幡緑地西園周辺をきれいにしました。



○名古屋市天白川河川敷清掃

当社が加盟している愛知県産業廃棄物協会主催の清掃活動に参加しました。



<体験レポート>



東京事業部 営業課
佐久間 陽太 (写真右下)

日本橋川清掃をしていたら色々なゴミが漂っていて、驚愕しました。空き缶、ビニール袋の類から、謎のDVDまで。どうしてこんなに川にゴミが捨てられるのだろうか？重要文化財を高速道路で覆う精神に依るものか？それとも道にゴミ箱が少ないからか？色々考えさせられた川清掃でした。

○当社周辺清掃活動

社内、及びリサイクルセンター内の清掃はもちろん毎日行って、周辺への飛散防止に努めています。大阪リサイクルセンターでは、周辺草取りなどを含む清掃も毎日行っています。

また、名古屋本社周辺の清掃は毎月1回、他のリサイクルセンター周辺の一斉清掃も不定期ですが行われています。



■寄付活動

○エコモチの取り組み

平成 20 年 9 月から参加のエコ・モチベーションアッププロジェクト（略してエコモチ、㈱フルハシ環境総合研究所運営）により、社員のエコ活動推進と社会貢献に対する自己啓発促進を図っています。

今年 4 月には、㈱フルハシ環境総合研究所企画によるエコモチ参加企業および関心を持つ未参加企業の交流会が東京と名古屋の 2 会場で催されましたが、当社は両会場の事例発表枠に招かれました。そこで、コツコツと社員のエコモチ参加率を上げてきた企業として当社の取り組み紹介を致しました。

発表内容につきましては、エコモチホームページに掲載されていますので是非一度ご覧下さい。
(<http://www.ecomoti.jp/>)



交流会での発表の様子

■個人での社会貢献状況

当社では、社会貢献活動には社員一人ひとりの社会貢献意識の向上が必要と考え、平成 21 年度より個人ボランティアでの情報提供を始めました。これは、社会貢献のベースとなる「善意」は会社に押し付けられて行うものではなく、個人の心の中に芽生えさせ、それを大きく成長させて実を結ばせる（実行する）ことにあると考え、会社として個人ボランティアの啓発に一役買えればとの思いからです。以下に個人での参加内容について主なものをご紹介します。

- ベルマーク
- 赤、青羽根の募金
- コンビニエンスストア等の募金
- 開発途上国や生活物資の困窮地域への衣料援助
- 環境保全団体への活動支援
- あしながPウォーク参加
- 世界寺子屋運動へ書き損じはがき
- アルミ缶ふた収集による車椅子寄贈へ
- 海岸の砂浜清掃活動
- 子供会ソフトボールチーム監督
- 青少年対策委員会委員・地域教育協議会委員
- 地元自治会防災委員（自衛消防団）
- 荒地に植樹し、それを評価するために生物調査を行う

今後も、社員独自による社会貢献活動についてもご紹介していきたいと思っております。

○世界寺子屋運動

社員の自宅にある書き損じはがき等を回収した結果、多くの賛同によって、50円はがきで345枚、80円切手で34枚とたくさんのはがき等が集まりました。これを世界寺子屋運動の「書き損じはがきキャンペーン」に寄付をすることができました。



(日本橋川河川浄化清掃活動にて)

働きやすい職場作り

従業員の健康と安全は会社の財産だと思います。当社では従業員の家族も視野に入れた働きやすい職場作りを推進して、笑顔の絶えない生活のサポートをしていきます。

■社員の安全と健康

ダイセキ環境ソリューションでは社員の健康と安全を、かけがえのない財産と考え、①35歳以上の定期人間ドック受診・35歳未満の定期健康診断の受診、②特殊作業従事者の定期特殊健康診断の受診、③全社員の過重労働対策、を実施しています。また、健康保険組合からは、①本人および扶養家族へのインフルエンザ予防接種費用補助、②健康優良者への表彰、等があり、社員の健康維持・増進を図っています。

その他、リサイクルセンター作業員にずい道工事において使用義務のある電動ファン付きマスクを支給し、じん肺予防をしています。

■健康づくりの応援

様々なスポーツのサークル活動を通じた交流を推奨し、社員間の親睦と社員の健康づくりを応援しています。



【テニス】

㈱ダイセキのテニスサークルに参加しており、公的にも私的にもグループの仲間です。

【スキーサークル
雪うさぎ】

㈱ダイセキと合同、もちろん家族OK、で大集団のツアーになります。



【ゴルフサークル
悠雄会】

参加者の腕は様々ですが、優勝杯は毎回異なる人の手に渡っていきます。



■制度整備

社員が能力を十分に発揮できるような働きがいのある職場環境づくりのため、様々な制度を整備しています。風通しのよい風土づくりに力を入れ、社員が活躍できる環境を用意できるように社員の声を大切にしています。

○提案制度

当社では、社員一人一人の改善意識、問題解決能力の向上と会社業績への貢献を目的に2年前から提案制度を導入しています。現場独自の視点や若手社員の独創的な発想により、会社全体への大きな貢献に繋がっています。これは、身近な改善が働きやすい職場作りと会社への貢献に繋がる社員全員参加の制度です。

○自己申告制度

毎年、現在の職務内容や配置転換への希望等を社員全員に回答してもらい直接意見を伝えられる機会を設けています。

○評価制度

個人面談により上司と合意のもと明確な目標が設定され、達成度合い、プロセス評価をもとに人事考課を行います。





■福利厚生

当社では、社員とその家族に対して福利厚生の一環としてライフサポート倶楽部（リゾートソリューション株）に加盟しており、旅行などのレジャーの他、様々な生活サポートなどの優遇を受けることができます。こうした福利厚生を利用して、今回も家族との楽しい思い出などたくさんの写真が集まりました。これからもたくさんの笑顔が見られるような福利厚生に取り組んでいきます。

第3者コメント



相山女学園大学看護学部長 医学博士
名古屋大学名誉教授
後藤 節子

【プロフィール】

名古屋大学卒、医学博士。名古屋大学短期大学部看護学科教授、名古屋大学医学部保健学科教授などを経て現職。

株式会社ダイセキ環境ソリューション（以下「ダイセキ環境ソリューション」という。）は高度な土壌汚染対策技術を擁した活気ある企業であり、創業は平成8年と新しく、若さあふれる企業であると聞き及んでおります。このたび、第三者コメントの執筆をお引き受けしたのも、若くて優秀な企業であることに感銘したことによるものであります。この紙面を借りまして、私の思いを述べたいと思います。

まず、環境・社会報告書で注目した記述は、「特集、重金属洗浄プラント」です。昨年度、この洗浄プラントを導入し、有害な重金属で汚染された土壌の無害化事業を開始し、その中で洗浄に用いた水を浄化し、再び洗浄プラントで使用している点に感服いたしました。上水、工業用水の使用量削減につながるこの手法は今後の水環境、水資源の問題とともに、企業経営になくてはならないものであります。ちなみに、環境省が発表した平成22年度版環境白書の特集に、『水の星地球—美しい水を将来へ—』と大きく採り上げられています。水は生命を育み、生存していく上で欠かせない、代替が不可能な物質であります。将来、水問題は最も重要な環境問題の一つとなることは必至であります。今後は、事業活動におけるマスバランスのレポートの中に「水バランス」を加えるなど、より一層水資源の課題に取り組み、その結果を記載することを期待いたします。

次に注目した記述は、「グリーンアローズ中部の紹介」です。この事業は石膏ボードをリサイクルするもので、排出、運搬、処理、再利用プロセスの4者がコンソーシアム（連合）を形成し、リサイクルの流れが停滞することなく、確実に再資源化される点に感服いたしました。国が平成20年に策定した「第2次循環型社会

形成推進基本計画」では、多様な組織が相互に連携することが循環型社会の形成に重要であると強く述べられており、コンソーシアムという概念が求められているのです。この報告書では、ダイセキ環境ソリューションが中心的役割を担ったグリーンアローズ中部のリサイクル事業が、環境省等から「あいちエコタウンプラン」に認定、位置付けされ、さらには、「2010愛知環境賞・優秀賞」を受賞され、まさに時機を得ており名誉な認定、受賞であったことを臨場感あふれる記述であり、この環境・社会報告書は1ページ毎に読みがいがあり、読後感もさわやかなものとなっています。環境・社会報告書作成委員のご努力に敬意を表するものであります。

ダイセキ環境ソリューションは、「活気ある、若さにあふれた企業、新しい技術に挑戦する企業」として各方面から期待されています。この活力の源は社会性をもった様々な活動、特に「環境教育」、「コミュニケーション」、「職場作り」にあると思います。そして編集後記にもあります、「人間味」を大切にしていることが社長さんを中心としたまとまりのある企業にしているものと思われれます。今後とも、企業の技術、若さを踏まえ、世界の「株式会社ダイセキ環境ソリューション」として、益々ご発展されることを祈念するものであります。

■編集後記

今回の環境・社会報告書は昨年の創刊に続いて2年目の発行となります。創刊にあたっては、当社の環境に対する考えや意気込み、社員の情熱を伝えたいという目的・ねらいから、自社制作としました。作成中はうまく表現できずに苦しいことも多かったのですが、出来上がると、「次回はもっとうまく伝えたい」、「この表現はひどかった、次回は…」と次の意欲が出てくるものですね。社員においても、1回目の発行によって「人に見られる」という意識がついたのか日頃の活動に活気が出たように思います。これを「人間味」と言うの

でしょうか。創刊時から当社のカラーとは何だろう？という疑問でよく委員が議論しましたが、報告書の作成を通して少しずつ分かってきた気がします。今では「人間味」こそ当社のカラーなんだと思っています。

今回も自社制作を行って、私たちの「思い」を私たちなりの「形」に表現して「人間味」を出したつもりです。これからも一般の環境報告書によくある情報開示だけでなく、本報告書では当社の「人間味」もどんどん前面に出していきたいと思っています。

■環境・社会報告書 2009 のアンケート結果

昨年の環境・社会報告書の創刊号においては、多くの方々からご反響とご意見を賜り、誠にありがとうございました。頂きましたご意見は当社の活動や本報告書の改善に役立たせて頂きました。以下に、ステークホルダーの皆様からのご意見・

ご要望とそれに対する当社の検討・改善結果を記載しました。また、今回も本報告書の最後にアンケート用紙を記載しましたので、当社の今後の改善のためにご意見やご要望をいただけますようお願い致します。

当社の活動分類	ステークホルダーからのご意見・ご要望	検討・改善結果（ご回答）
事業紹介	会社PRで、特に子会社紹介が会社案内カタログのよう。	ダイセキ環境ソリューションの事業活動そのものが地球環境負荷の低減に繋がっているとの認識から、創刊号では当社および子会社の事業内容の紹介に力を入れました。これからも新規事業等の紹介は本報告書にて行いたいと思います。
	事業内容（産業廃棄物処理）汚泥処理のフロー、最終的な処理物の行き先が良く分からなかった。	一部の図において、リサイクルセンターからの搬出先が明示されていないものがありました。本報告書では修正して記載しております。
事業活動に伴う環境影響	マスバランスがうまくバランスがとれているか分かりづらい。	本報告書からできるだけ詳細な分類と数値の記載に心がけていきます。
環境管理	水質・大気・悪臭等の管理の項目で、本業である土壌・地下水について記載がない。	ご意見の通りだと思います。土壌、地下水調査時の拡散防止は専門家として当たり前と思っており、あえて記載はしておりません。しかし、リサイクルセンターで追加された地下水の管理項目などは今後公開していきたいと考えています。
社会貢献活動	社会貢献活動については、企業としてのものと社員個人としてのものを分けた方が良い。	ご意見の通りだと思います。社員個人の社会貢献活動については最終的には個人の自由ですが、社会貢献活動についての社員啓発や情報提供は会社の役割として区別してその取り組み内容をご報告させていただきます。
コミュニケーション	記載が少なく、外部コミュニケーションを積極的に推進する企業姿勢があまり伝わらない	ご意見ありがとうございます。今後は地域交流を含めてコミュニケーションを積極的に図ってご報告していきたいと考えております。



株式会社ダイセキ環境ソリューション
DAISEKI ECO.SOLUTION CO.,LTD



アンケート用紙

環境・社会報告書 2010 をお読みいただきありがとうございました。
差し支えなければ本アンケート用紙にご回答いただき、皆様のご感想をお聞かせ下さい。
皆様からのご意見を今後の報告書の改善に役立てていきたいと思っております。



株式会社ダイセキ環境ソリューション

環境事業本部 技術開発部 環境課

アンケート用紙の送付先 F A X : 052-611-4022

E-mail : info@daiseki-eco.co.jp

1. 本報告書を読まれたの感想をお聞かせ下さい。

①報告書の構成

1) 分かりやすさ 分かりやすい 普通 分かりにくい

2) ページ数・情報量 多すぎる 適当 少なすぎる

報告書の記事の中で不足していると思われる点がありましたらご記入下さい。

{ }

②取り組み内容

3) 環境について 評価できる 普通 評価できない

4) 社会的責任について 評価できる 普通 評価できない

特に評価できる（もしくは評価できない）ところはどこでしたか？

{ }

2. ダイセキ環境ソリューション環境・社会報告書について

①本報告書のことをどちらで知りましたか？

当社ホームページにて インターネット検索にて 当社営業マンより

マスメディア（ ） その他（ ）

②当社環境・社会報告書 2009 は読まれましたか？

はい { 比較して感想は？ } いいえ

3. ご意見・ご感想などご自由にご記入下さい。

{ }

アンケートは以上で終了でございます。ご協力いただきありがとうございました。
差し支えなければ下記にもご記入をお願いします。

ご氏名 男性 女性 年齢 歳

ご所属（お勤め先・学校名など） 職業

ご連絡先 TEL () FAX ()
E-mail @

ご住所（お勤め先・学校名など） お勤め先 ご自宅

【情報の取扱いについて】個人情報、本アンケートに関する連絡のみの利用として社外への公表・開示は致しません。
また、アンケートの内容は、今後の当社の取り組み改善や次回の環境報告書の作成のためにのみ利用させていただきます。